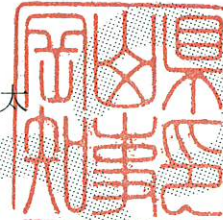


産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県北九州市若松区北湊町10番3号
名称 株式会社ニンプラ
代表取締役 佐藤 定成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和5年5月18日

許可の有効年月日 令和10年3月12日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎・熱減容）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 破碎・熱減容施設

設置場所 岡山県浅口市金光町占見新田216番7

設置年月日 平成30年1月11日

処理能力 0.296 t / 日（8時間）

3. 許可の条件

中間処理を行う事業場の所在地等は次のとおりとする。

(1) 事業場の所在地 岡山県浅口市金光町占見新田212番8、216番7、216番9

(2) 事業場の面積 2,689.4m²

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年3月13日 新規許可

令和5年5月18日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有